

財団法人 助成財団センター
第 58 回理事会 議事録

I 日 時 平成 21 年 3 月 24 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 45 分

I 場 所 三井住友海上駿河台ビル 24 階会議室
東京都千代田区神田駿河台 3-9

I 出席者 専務理事 田中 皓 理 事 内田啓一
理 事 太田達男 理 事 木下昌之
理 事 片山正夫 理 事 國松秀樹
理 事 水野淳二郎

委任状提出者

理事長 松方 康 理 事 和泉一巳
理 事 加藤広樹 理 事 宮川康雄

監事出席者 監 事 野口陽一 (監 事 出塚清治は欠席)

事務局出席者 事務局長代理 湯瀬秀行 総務企画主査 小林充治

I 議 事

定足数報告

開会に先立ち田中専務理事より、理事長が欠席のため財団法人助成財団センター定款(以下「定款」という。)第 17 条第 3 項の規定に基づき専務理事が職務を代行する旨を報告した。

田中専務理事は定足数の確認を行い、理事現在数 11 名中 7 人出席、委任状出席 4 名を含め全員出席につき、本理事会は定款第 26 条に照らして適法に成立する旨を報告した。

次いで定款第 25 条の規定に基づき、田中専務理事が議長となり、午後 2 時 00 分、理事会の開会を宣言した。

議事録署名人の選出

議長は議案審議に先立ち、本理事会議事録署名人について下記の 2 名を指名し議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

理 事 片山正夫 理 事 木下昌之

報告事項 1 「平成 20 年度事業経過報告および収支見込みの件」

議長の指名により、田中専務理事が配布資料に基づき説明を行い、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

報告事項 2 「最初の評議員の選任の件」

平成 21 年 3 月 13 日に開催された最初の評議員の選定委員会の内容について、配布資料に基づき説明を行い、選任された 14 名の最初の評議員の氏名を定款の変更の案の附則に記載することを報告した。

報告事項 3 「理事・監事選任の件」

第 48 回評議員会において承認された理事と監事の改選内容について報告をした。

審議事項

第 1 号議案「平成 21 年度事業計画（案）および平成 21 年度収支予算（案）の件」

議長の指名により、田中専務理事が配布資料に基づき説明を行い、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

第 2 号議案「評議員選任の件」

評議員の任期満了に伴う新評議員の選任は、議長の指名により田中専務理事が新任者 1 名を含め説明を行い、審議の結果、別添議案どおり全員異議なく承認した。

第 3 号議案「移行認定申請に関する件」

議長の指名により、田中専務理事が配布資料〔移行認定申請書（案）〕に基づき説明を行い、申請の最終段階においては、資料として提示した移行認定申請書（案）の細部の表現等変更がありうるが、基本的な変更でない限り理事長に一任することを含め審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

なお、審議の過程において、太田理事から、公益目的事業の区分における公 2 の情報収集と公 3 の情報提供は一緒でも良いのではないかと、また法人会計の収支に関しての質問があった。田中専務理事より、事業の区分については、特定寄附による基本財産の運用収入の使途が公 2 の事業に指定されている事情があり、それを明確にする意味であえて区分していることを説明。また法人会計については、会費収入と基本財産の運用益をもって充てる旨を説明し了承を得た。

第 4 号議案「定款の変更の案の件」

議長の指名により、田中専務理事が配布資料に基づき、定款の変更の案の各条文について説明を行い、定款の変更の案の附則に代表理事 2 名の氏名と最初の評議員 14 名の氏名を掲載することを説明した。審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

なお、審議の過程において、内田理事から、法律で規定されていることを定款に重複して規定している理由について質問があった。田中専務理事は、この定款の変更（案）は、日常の実務遂行上での確実性、利便性を考慮し、重要事項についてはあえて重複して規定した旨説明し了承を得た。その他、水野理事から基本財産の定義の条文について他の条文事例が紹介されたが、議案の通りとすることで了承を得た。

第5号議案「内部規程等の改正案の件」

移行認定申請にあたり、役員報酬及び退職金に関する内規等を改正した役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程（案）及び出張費規程（案）並びに会員規程と会員規程施行細則を改正した会員に関する規程（案）について、議長の指名により田中専務理事が配布資料に基づき説明を行い、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

連絡事項

議長の指名により、田中専務理事から、理事長及び専務理事の互選の理事会について、4月1日に新理事による臨時理事会を開催する旨の連絡があり、臨時理事会の開催通知が配布された。欠席理事に対しては同日開催通知書が郵送される旨が報告された。

以上をもって全議事が終了したので、午後4時45分、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、下記に記名捺印する。

平成21年3月26日

財団法人 助成財団センター 理事会

議長 田中 皓

理事 山 正夫

理事 木下 昌之

財団法人 助成財団センター
第 48 回評議員会 議事録

I 日 時 平成 21 年 3 月 24 日 (火) 午後 2 時 10 分～午後 4 時 50 分

I 場 所 三井住友海上駿河台ビル 24 階会議室
東京都千代田区神田駿河台 3-9

I 出席者

評議員 今井 渉 評議員 今西 淳子 評議員 小松 征男
評議員 斎藤 仁 評議員 下田 昌嗣 評議員 菅谷 良昭
評議員 高宮 洋一 評議員 辻井 完次 評議員 藤巻 周三
評議員 溝渕 泰男 評議員 矢内 顯

委任状出席者

評議員 阿部 榮一 評議員 伊野 武幸 評議員 山岡 義典

事務局出席者 事務局長代理 湯瀬 秀行 総務企画主査 小林 充治

I 議 事

定足数報告

開会に先立ち、理事長が欠席のため、財団法人助成財団センター定款（以下「定款」という。）第 17 条第 3 項の規定に基づき専務理事が職務を代行する旨を報告した。

田中専務理事は定足数の確認を行い、評議員現在数 14 名中 11 人出席、委任状出席が 3 名で全員出席につき、本理事会は定款第 31 条 5 項に照らして適法に成立する旨を報告した。

次いで定款第 31 条 3 項の規定による議長の互選を行い、小松征男評議員を議長に選任。小松議長は、午後 2 時 10 分、評議員会の開会を宣言した。

議事録署名人の選出

議長は議案審議に先立ち、本評議員会議事録署名人について下記の 2 名を指名し議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

評議員 辻井 完次 評議員 溝渕 泰男

報告事項 1 「平成 20 年度事業経過報告および収支見込みの件」

議長の指名により、田中専務理事が配布資料に基づき説明を行い、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

報告事項 2「最初の評議員の選任の件」

平成 21 年 3 月 13 日に開催された最初の評議員の選定委員会の内容について、配布資料に基づき説明を行い、選任された 14 名の最初の評議員の氏名を定款の変更の案の附則に記載することを報告した。

報告事項 3「評議員選任の件」

第 58 回理事会において承認された評議員の改選内容について報告をした。

審議事項

第 1 号議案「平成 21 年度事業計画（案）および平成 21 年度収支予算（案）の件」

議長の指名により、田中専務理事が配布資料に基づき説明を行い、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

審議の過程で矢内評議員より、予算書の中科目の名称変更（資料・情報提供収入→助成関連データ収入）の理由とその内容、予算額の設定についての質問があった。田中専務理事は、名称についてはより実態に即した分かりやすい名称に変更したこと、収集したデータを他の機関に提供する事業についての事業内容を説明し、又予算額の設定については、収入発生の時期が年度をまたぎズレが生じることがあることから、平年ベースでの予算を組んだ旨を説明し了承を得た。

矢内評議員から、予算書の投資活動収支の部にある基本財産取崩収入について質問があり、田中専務理事は基本財産取崩収入と基本財産取得支出との関係を説明し了承を得た。

第 2 号議案「理事選任の件」

理事の任期満了に伴う新理事の選任は、議長の指名により田中専務理事が新任者 2 名を含めて説明を行い、審議の結果、別添議案どおり全員異議なく承認した。

第 3 号議案「監事選任の件」

監事の任期満了に伴う新監事の選任は、議長の指名により田中専務理事が新任者 1 名を含め説明を行い、審議の結果、別添議案どおり全員異議なく承認した。

第 4 号議案「移行認定申請に関する件」

議長の指名により、田中専務理事が配布資料に基づき説明を行い、申請の最終段階においては、資料として提示した移行認定申請書（案）の細部の表現等変更がありうるが、基本的な変更でない限り理事長に一任することを含め審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

第 5 号議案「定款の変更の案の件」

議長の指名により、田中専務理事が配布資料に基づき定款の変更の案の各条文について説明を行い、定款の変更の案の附則に代表理事 2 名の氏名と最初の評議員 14 名の氏名を掲載することの説明した。審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

審議の過程で、溝淵評議員より、事業に関する条文における「その他この法人

の目的を達成するために必要な事業」の記載に関する事例の紹介があったが、議案の通りとすることで了承を得た。

第6号議案「内部規程等の改正案の件」

移行認定申請にあたり、役員報酬及び退職金に関する内規等を改正した役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程（案）及び出張費規程（案）並びに会員規程と会員規程施行細則を改正した会員に関する規程（案）について、議長の指名により田中専務理事が配布資料に基づき説明を行い、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

以上をもって全議事が終了したので、午後4時50分、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、下記に記名捺印する。

平成21年3月26日

財団法人 助成財団センター 評議員会

議長 小松征男

評議員 辻井完次

評議員 溝渕泰男

財団法人 助成財団センター

第61回 理事会議事録

1. 開催日時 平成21年7月9日(木) 午後2時～午後2時30分
2. 開催場所 三井住友海上駿河台ビル24階会議室
東京都千代田区神田駿河台3-9
3. 出席者 理事 松方 康(理事長) 理事 田中 皓(専務理事)
理事 城戸 賢嗣
書面による出席者(定款第28条)
理事 和泉 一巳 理事 太田 達男
理事 片山 正夫 理事 加藤 広樹
理事 鮫島 俊一 理事 水野 淳二郎
理事 宮川 康雄 理事 渡部 洋三

監事 長岡 美奈(欠席) 野口 陽一(欠席)

事務局出席者 総務企画主査 小林 充治

4. 議事

一定足数報告

開会に先立ち、理事会の定足数の確認を行ない、理事現在数11名のうち出席者が3名、財団法人助成財団センター定款(以下「定款」という。)28条に基づく書面表決による出席者が8名、出席者合計は11名であり、本理事会は定款第26条及び第28条第2項に照らし適法に成立する旨を報告した。なお、出席できない理事に対しては、あらかじめ議案内容を説明し、書面表決を依頼した。

次いで定款第25条の規定により、理事長が議長になり、松方議長は午後2時00分に理事会の開会を宣言した。

一議事録署名人の選任

議長は議案審議に先立ち、第4号議案「議事録署名人選任の件」としてあらかじめ実施した書面表決の結果を踏まえ、本理事会の議事録署名人として下記の2名を指名し、理事全員がこれを承認した。

理事 城戸 賢嗣 理事 田中 皓

一 審議事項

第1号議案「諸規程の制定の件」

議長の指示により田中専務理事が配布資料に基づき、新たに制定する「^付寄付金等取扱規程（案）」（公益財団法人登記日から実施）について説明した。本規程は移行登記後の理事会において制定すべき規程であるが、移行認定申請書類として必要となったことから現在の理事会において審議をいただくことにする旨及びその内容についての説明を行ない、審議の結果、あらかじめ実施の書面表決も含め理事全員が異議なくこれを承認した。

第2号議案「諸規程の改正の件」

議長の指示により田中専務理事が配布資料に基づき、「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程（案）」及び「会員に関する規程（案）」の改正点及び改正理由について説明を行ない審議の結果、両規程の改正につき、あらかじめ実施の書面表決も含め理事全員が異議なくこれを承認した。

第3号議案「定款の変更の案の変更の件」

議長より、本議案は第60回理事会（平成21年5月26日開催）の報告事項として報告され了解されたものであるが、「定款の変更の案」の変更^に該当することから、改めて議案として諮る旨の説明があり、議長の指示により田中専務理事が配布資料に基づき「定款の変更の案」の附則に掲載した最初の評議員14名のうち2名の辞退者を削除するという変更の内容及びその理由について説明を行なった。審議の結果、あらかじめ実施の書面表決も含め理事全員が異議なくこれを承認した。

第4号議案「議事録署名人選任の件」

前掲の「議事録署名人の選任」の項に記載の通り承認された。

以上をもって全議事が終了したので、午後2時30分、議長は閉会を宣言した。

以上の議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は下記に署名捺印する。

平成21年7月9日

財団法人 助成財団センター 理事会

議長 松方 康
理事 田中 皓
理事 城戸 賢嗣

財団法人 助成財団センター

第50回 評議員会議事録

1. 開催日時 平成21年7月9日(木) 午後2時30分～午後3時
2. 開催場所 三井住友海上駿河台ビル24階会議室
東京都千代田区神田駿河台3-9

3. 出席者 評議員 高宮 洋一 評議員 辻井 完次
評議員 溝渕 泰男
- 書面による出席者(定款第31条)
- | | |
|-----------|-----------|
| 評議員 今井 渉 | 評議員 今西 淳子 |
| 評議員 久村 春芳 | 評議員 小松 征男 |
| 評議員 斎藤 仁 | 評議員 下田 昌嗣 |
| 評議員 菅谷 良昭 | 評議員 早川 雅人 |
| 評議員 藤巻 周三 | 評議員 矢内 顯 |
| 評議員 山岡 義典 | |

事務局出席者 専務理事 田中 皓 総務企画主査 小林 充治

4. 議事

一定足数報告

開会に先立ち、評議員会の定足数の確認を行ない、評議員現在数14名のうち出席者が3名、財団法人助成財団センター定款(以下「定款」という。)31条に基づく書面表決による出席者が11名、出席者合計は14名であり、本評議員会は定款第31条第5項に照らし適法に成立する旨を報告した。なお、出席できない評議員に対しては、あらかじめ議案内容を説明し、書面表決を依頼した。

次いで定款第31条第3項の規定による議長の互選を行ない、高宮洋一評議員を議長に選任。高宮議長は午後2時30分に評議員会の開会を宣言した。

一 議事録署名人の選任

議長は議案審議に先立ち、第4号議案「議事録署名人選任の件」としてあらかじめ実施した書面表決の結果を踏まえ、本評議員会の議事録署名人として下記の2名を指名し、評議員全員がこれを承認した。

評議員 辻井 完次 評議員 溝渕 泰男

一 審議事項

第1号議案「諸規程の制定の件」

議長^附の指示により田中専務理事が配布資料に基づき、新たに制定する「寄付金等取扱規程（案）」（公益財団法人登記日から実施）について説明した。本規程は移行登記後の理事会において制定すべき規程であるが、移行認定申請書類として必要となったことから現在の評議員会においても審議をいただくことにする旨及びその内容についての説明を行ない、審議の結果、あらかじめ実施の書面表決も含め評議員全員が異議なくこれを承認した。

第2号議案「諸規程の改正の件」

議長^附の指示により田中専務理事が配布資料に基づき、「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程（案）」及び「会員に関する規程（案）」の改正点及び改正理由について説明を行ない審議の結果、両規程の改正につき、あらかじめ実施の書面表決も含め評議員全員が異議なくこれを承認した。

第3号議案「定款の変更の案の変更の件」

議長より、本議案は第49回評議員会（平成21年5月26日開催）の報告事項として報告され了解されたものであるが、「定款の変更の案」の変更^附に該当することから、改めて議案として諮る旨の説明があり、議長^附の指示により田中専務理事が配布資料に基づき「定款の変更の案」の附則に掲載した最初の評議員14名のうち2名の辞退者を削除するという変更の内容及びその理由について説明を行なった。審議の結果、あらかじめ実施の書面表決も含め評議員全員が異議なくこれを承認した。

第4号議案「議事録署名人選任の件」

前掲の「議事録署名人の選任」の項に記載の通り承認された。

以上をもって全議事が終了したので、午後3時、議長は閉会を宣言した。

以上の議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は下記に署名捺印する。

平成21年7月9日

財団法人 助成財団センター 評議員会

議長 高宮洋一

評議員 辻井完次

評議員 溝渕泰男